

平成 29 年第 8 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 8 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 53 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊 池 恵 委員、 玉 井 恵 理 委員

4 教育長報告

(1)新体制での 8 月の三浦市政について

(2)平成 29 年第 3 回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成 29 年 7 月の後援名義等使用について

(2)三浦市民ホール指定管理者の公募について

(3)三浦市総合体育館等指定管理者の公募について

6 審議事項

(1)議案第 19 号 平成 29 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について

(2)議案第 20 号 三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について

7 その他の事業について

(1)平成 29 年度三崎中学校プール一般開放の実績について

(2)平成 29 年度青少年教育夏期事業実施報告について

(3)三浦市社会教育講座 体操講座「肩こり・腰痛すっきり体操」の開催について

(4)三浦市社会教育講座 工芸講座「プリザーブドフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジ」の開催について

(5)みうらっ子ライブラリー「こわーい！？おはなし会」の開催結果について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（２名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 8 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 7 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池職務代理と玉井委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私の方から報告をいたします。

6 月に吉田市長が 4 期目のスタートを切り、また、7 月 26 日には新副市長が誕生し、三浦市政はまずは穏やかなスタートとなりました。8 月に入って、市の主催する事業、教育委員会の主催する事業、または外郭団体や関係団体が主催する事業等の諸事業も無事終了しています。後ほど担当課長から、教育委員会関係の事業についてはご報告をさせていただきます。教育委員の皆様には、教科用図書採択について、また、三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について、共にタイトなスケジュールの中でご協議をいただきました。ありがとうございました。後ほど審議事項として提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

9 月の三浦市議会定例会につきましては、9 月 11 日から 29 日までということで、これは 3 月の予算議会と、9 月の決算議会ということでございます。これはまた終了の後に議会報告をさせていただくということになります。

以上、教育長報告を終わります。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ごございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成29年7月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成29年7月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成29年7月に資料記載の学校教育課関係3件、文化スポーツ課関係10件、青少年教育課関係1件、計14件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 では、私の方から一つ。No.6のみうら少女サッカー普及プロジェクト第1回少女サッカーフェスタの関係で、私が認識しているのは、サッカー協会の第4種、小学生のチームは承知していますし、女子のチームが無いことも承知していますけれども、今回女子について開催するということであれば、三浦市サッカー協会第4種の協会に加入している女子が何名くらいいるのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 サッカー協会経由で私どもの所へ上がってきております第4種の登録選手約300名のうち、女子は約15名です。

○三壁教育長 ありがとうございます。その子達のためにフェスタを開催するという認識でいいのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 登録している女子15名以外にも広く募集し、女子の底辺拡大を主目的に、今年度初めて取り組むものです。

○三壁教育長 分かりました。他によろしいですか。

○菊池職務代理 No.9の三浦U-8キッズサッカー大会の、「U-8」とはどういう意味でしょうか。教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 アンダー8と読み、8歳未満ということですが、本大会は小学校1、2年生が対象の大会になります。

○三壁教育長 他によろしいですか。

次に、(2)三浦市民ホール指定管理者の公募について、及び(3)三浦市総合体育館等指定管理者の公募については、文化スポーツ課の所管になりますので一括して説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市民ホール指定管理者の公募について説明いたします。

当日配布の議案・資料1ページ、資料2をご覧ください。

現在指定管理者制度を導入しています、三浦市民ホールに関する指定管理者の公募の概要です。

公募する施設の名称は三浦市民ホールです。指定の期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までとなります。年度ですと平成 30 年度から平成 34 年度の 5 か年ということです。これまでは 4 年間というサイクルで来ていますが、今回から 5 年間に改めています。

次に、指定管理者の提案上限額です。これも今回より新たに導入された考え方です。市民ホールについては 99,662 千円です。これは使用料収入を差し引いた上で、どれくらいの指定管理料を受ければ施設を運営できるかの目安を示しているものです。

指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準について、まず(1)業務の範囲についてですが、ア 催事の実施に関する業務については、市が直営で実施していた頃から、市民への文化普及ということで、いくつか特定の事業がございました。これについては、指定管理者に運営を変更した後も引き続き実施していくものとしてお願いしています。その他イからオまで、行っていただきたい業務を示しています。

(2)管理の基準等でございます。管理をする上での基準を示しています。ア 関係法令及び条例の規定を遵守すること、イ ホールの施設等の維持管理を適切に行うこと、その他ウからコまで、管理の基準を挙げています。

次に選定の基準についてです。応募があった場合、どのような基準で指定管理者を選定するかという、主な 5 項目について記載しています。ア 住民の平等利用が確保されること、イ 関係法令及び条例の規定を遵守し、適切な管理ができること、ウ 指定管理業務について、相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること、エ 施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること、オ 施設の管理を安定して行う能力を有していること、これらの視点で指定管理者を選定してまいります。

募集要項の配布期間及び配布方法についてです。配布期間は 9 月 1 日から 9 月 29 日までとしています。配布方法は三浦市ホームページよりダウンロードしていただきます。

次に、申請書の受付期間、受付場所及び提出方法についてです。受付期間は配布期間と同様に 9 月 1 日から 9 月 29 日までです。受付場所は教育委員会文化スポーツ課です。提出書類は申請書と、募集要項に定めますいくつかの添付資料がございます。提出方法は直接文化スポーツ課の事務室に持参していただき、様々な添付書類がありますので、その場で書類の確認をさせていただきます。

説明会及び質問受付期間についてです。説明会については、市民ホールの現地に集まっていただき、施設を見ていただきながらの説明会を予定しています。これが 9 月 12 日午後 1 時からとなっています。その他、指定管理に係る質問を受け付けます。9 月 1 日から 9 月 14 日までが受付期間となります。

その後のスケジュールについてですが、10 月 11 日にプレゼンテーションを予定しています。プレゼンテーションと書いてありますが、これが第 2 回の選定委員会となります。この場で応募事業者からプレゼンテーションを受けまして、それを採点し、選定委員会によって第 1 候補と第 2 候補を選定していただきます。それを市の方へ答申し、10 月下旬には市の方で答申を勘案しながら指定管理候補者を決定します。その決定を受け、12 月下旬に議会で議決を受ける予定です。議会の議決を受け、同じく 12 月下旬に指定管理者指定の告示を行います。年が変わり平成 30 年 3 月に、選定された業者と協定書の締結を行い、4 月 1 日より指定管理者による管理

がスタートする予定となっています。

以上で、三浦市民ホールに関する指定管理者の公募の概要についての説明を終わります。

続きまして、三浦市総合体育館等指定管理者の公募について説明いたします。

当日配布の議案・資料3ページ、資料3をご覧ください。

公募する施設の名称及び所在地についてです。文化スポーツ課所管の三浦市総合体育館の他に、スポーツ関連の都市公園の中で、土木課所管の施設である、飯森調整池公園と三浦スポーツ公園の3施設を一括して指定管理する予定です。

指定管理の期間は市民ホールと同様に今回より5か年、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとなります。

今回より新たに設けられた指定管理料の提案上限額は3施設、5か年の合計で330,019千円です。

指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲について、管理の基準は市民ホールとほぼ同様であり、施設の維持管理を適切に行うことという部分のみ、3つの施設等の、となっています。業務の範囲については、ア 三浦市総合体育館等の利用の許可、利用の許可取り消しに関する業務、の他、イからオまで定めています。

選定の基準については、市民ホールと同様の5項目となっています。

募集要項の配布期間と配布方法、申請書の受付期間、受付場所及び提出方法につきましても市民ホールと同様です。

説明会及び質問受付期間についてです。説明会は市民ホールと日にちをずらし、9月11日午後2時から、三浦スポーツ公園管理棟に集まりまして、スポーツ関連施設を順次回り、説明していくことにしています。また、質問はメールのみ受け付け、これは9月1日から9月14日までを受付期間としています。毎回、スポーツ施設については多数の問い合わせがありますので、メールでのみ受付とさせていただきます。

今後のスケジュールは市民ホールと同じです。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 スポーツ関連施設の説明の中で、多数問い合わせがあると伺いましたが、市民ホールの方はそういった問い合わせが来ているのか、具体的には結構ですが教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 市民ホールにつきましては、ホールを管理する管理会社等から数件問い合わせがございました。実際の応募については、前は1社だけでした。それより前、2社から応募があったこともありました。

○松尾委員 前は4年間、今回は5年間という形で提案がされているわけですがけれども、前の4年間の区切りが平成30年になるということですか、というのが一つ。

もう一つは、前回は、指定管理者について予算の範囲内でなかなか決まらなかった経緯があったと伺っています。今回も予定の上限額内で収まるか、かなり厳しいわけですね。この額で大丈夫なのか不安があって、前の予算より上げてあるのか、下げているのか教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 指定管理者制度が4年から5年になったことにつきましては、本市が指定管理者制度を導入したのが平成18年度からで、当時の先進市の例を参考に4年間としていたものです。平成18年度から平成21年度までが第1期、平成22年度から平成25年度までが第2期、平成26年度から平成29年度までが第3期となっています。

近年、総務省の調査によりますと、全国的に5年と定めている自治体が主流になっていまして、平成27年4月1日現在3分の2の自治体が5年としている現状があります。その3年前と比較して、5年と定める自治体数が10ポイント増加しています。また、湘南8市の担当課長会議で確認したところ、指定管理者制度を導入している市にあっては、全て5年としている状況でした。こういった全国的な流れや、近隣市の実情に合わせるということ、また、指定管理者がリースする物品等のリース期間がだいたい5年ですので、5年1クールで見た方が提案がしやすいということもありました。そのようなことから、期間を4年から5年に改めさせていただきました。

上限額に関するご質問につきましては、これまでは上限額という考え方を持っていませんでした。松尾委員のおっしゃる通り、前回は選考したものの、実際には提案のあった額と予算との間でなかなか折り合いがつかず、課題が生じたことは事実です。

そういう反省を踏まえ、こちらの身の丈に合った金額の中で、どこまで仕様に合った提案をしていただけるかという内容に改めていますので、各社上限に沿ってご提案をいただけるものと思っています。万が一上限内での提案が無かった場合は、改めて検討が必要かと思いますが、現在の上限額は財政当局とのヒアリングの中で決定したものであり、この額でのご提案を待つという形で事業を進めています。

○三壁教育長 他によろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第19号「平成29年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 平成29年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価についてご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく、平成29年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を別紙資料4-2のとおりとすることについて承認を求めるものです。

報告書の内容は、第6回定例会議案第14号において審議後、ご承認いただきました点検・評価報告の基本方針どおりに作成いたしました。

点検・評価の結果は、10ページから、対象事業とした13の事業について1事業1ページで掲載しております。

個々の事業の点検・評価の結果並びに教育委員会の事業全体への総合所見については、事前に皆様にご確認いただいておりますので、説明は省略し、評価項目別結果の昨年度との比較をご報告いたします。

評価対象 13 事業のうち、12 事業が昨年から引き続き評価対象となっております。昨年度よりも評価が下がった事業はございませんでした。

事業手法については、奨学事業が「適切であった。」から「適切で、改善の余地がない。」に評価ランクが上がりました。

目標と実績については、社会教育講座事業が「目標設定が妥当であり、予定以上の実績を得られた。」から「目標が適切で、十分な実績をあげた。」に、小学校就学援助事業、中学校就学援助事業、青少年姉妹都市国際交流事業及び青少年指導員活動事業が、「目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。」から「目標設定が妥当であり、予定以上の実績を得られた。」に評価ランクが上がりました。

事業効果については、奨学事業及び海洋教育等地域教材開発事業が、「具体的効果が得られている。」から「具体的効果が十分に得られている。」に、青少年姉妹都市国際交流事業が「一定の効果は得られている。」から「具体的効果が得られている。」に評価ランクが上がりました。

まとめますと、12 事業の 36 評価項目中の 4 分の 1 にあたる 9 項目が高評価されました。

新たに評価対象事業となった小学校適正配置事業については、3 評価項目すべてが、適正であったとの評価となりました。

この点検・評価報告書は、9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページ等において公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。

点検・評価に関しては、外部の有識者を含めての事業別ヒアリングを 8 月 3 日に、時間をかけて皆さんにお願いしたところです。それをそれぞれまとめていただいて、更に教育委員会事務局の方でまとめたものが、今ご提示しているものです。ヒアリングの間でも色々とお話はいただきましたけれども、こうやってまとめたものについて、ご質問がございましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 今回は意見を記入する期間が長かったので良かったですが、去年はスパンが短く苦労しましたけれども、次回もよろしくお願いいたします。

○三壁教育長 分かりました。

教育総務課長の方から説明がありましたが、この報告書は 9 月議会で報告することになります。今回特にご意見等が無ければ、9 月議会でのご質問があればそれを踏まえて、10 月の教育委員会にて改めて報告ができるようにしたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

なければお諮りいたします。

議案第 19 号「平成 29 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第 20 号「三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱についてご説明します。

議案・資料 4 ページ、資料 5 をご覧ください。

三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、次のとおりとすることの承認を求めるものです。

氏名は、コートニー・マッシュー・アン、姉妹都市でありますウォーナンプールより迎えます。

任用期間は平成 29 年 9 月 2 日から平成 30 年 9 月 1 日までです。勤務時間は週 35 時間で、1 日の勤務時間は午前 8 時半から午後 4 時半です。

職務につきましては記載のとおり、(1)三浦市立学校英語指導助手としての英語指導の補助、(2)英語教育教材の作成及び面接での英語能力の審査、(3)三浦市立学校の児童・生徒が参加する課外活動への参加及び協力、(4)地域における国際交流活動への協力、(5)ウォーナンプール市との国際交流事業への参加及び協力、でございます。

前任者でありますケイトリン・ピケットにつきましては、複数年の希望でしたが、1 年でということになり、7 月 24 日をもって退職ということになっています。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 コートニーさんについても 1 年ということですが、とりあえず 1 年ということで、今後複数年のお願いをしていくということでしょうか。

○八巻学校教育課長 おっしゃるとおりで、複数年でお願いしておりますが、とりあえず 1 年間ということになっております。

○菊池職務代理 コートニーさんは女性ですか。

○八巻学校教育課長 女性です。

○三壁教育長 他によろしいですか。なければお諮りいたします。

議案第 20 号「三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)三崎中学校プール一般開放の実績について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三崎中学校プール一般開放の実績についてご説明します。

当日配布しました議案・資料5ページ、資料6をご覧ください。

三崎中学校での一般開放は今年度で4年目となります。今年度の開場期間は8月1日から20日までの20日間でした。入場者数は大人が67人、小人が212人、合計279人でした。

資料では昨年度との比較を示しておりますが、開場日数が1日減となったこと、低気温、低水温で20日間のうち2日間を休場することになってしまったこと、期間中の天候が悪かったこと等、複数の要因が重なり、1日あたりの入場者数も大幅な減少となってしまいました。

関連して、例年株式会社リビエラリゾートさんの協力により、青少年教育課が子ども会単位でシーボニアのプールの団体無料開放を実施しておりましたが、今年度より、無料でヨットやカヤックの体験ができる、子ども会海洋アカデミーに事業内容を変更しており、8月29、30、31日に使用する予定になっておりますが、これによりシーボニアでの子ども会単位でのプールの実施も無くなっております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○下里委員 海洋アカデミーが主体となり、子ども会単位では無くなったということですが、子ども会単位でやっていた時と、参加者はどのように変化していますか。

○堀越文化スポーツ課長 海洋アカデミーも、従来のシーボニアでのプール開放も、どちらも子ども会を通じての事業となっています。プールの開放は子ども会単位で実施するものでしたが、海洋アカデミーは子ども会を通じて周知をして、子ども会に加入している個人が申し込むという形になっています。

○三壁教育長 細田青少年教育課長、子ども会の関係ということですが、何か補足はありますか。

○細田青少年教育課長兼図書館長 昨年度までシーボニアさんのご好意で子ども会がプールを使用できた状況についてご説明します。平成28年度につきましては2地区の子ども会から申込みがありまして、シーボニアのプールを使わせていただくことになっていましたが、やはり8月末ということで、天候不順やプールの水温が低いため、一度も使わないまま終わっているという状況です。

一方、海洋アカデミーについては、シーボニアマリーナさんが受託機関ということで、一般社団法人日本海洋アカデミーが主催する海洋プログラムを実施する際に、今までは2地区の子ども会限定でしたが、今年度からは市内全域の子ども会に参加できますとご案内しています。

今現在の海洋アカデミーのプログラムの参加ですが、5地区の子ども会から、今のところ27名が参加したいと希望が出ています。

○三壁教育長 これは学校開放の報告に合わせて、口頭で説明がされたということですよ。口頭で説明するのは重要な事項であるという認識はあると思います。

シーボニアのプール開放は三崎地区の子ども会に限定して、平成28年度は2団体から申込みがあったということですね。これは市内全体に広げると、シーボニアの一般のお客さんにご迷惑がかかるということで、三崎地区の子ども会のみとしていたものですが、これを変更して、今年度から海洋アカデミーを実施しようということで、学校にも子ども会にもPRされている内容ですから、この件の主催は教育委員会ではありませんが、できれば開催要項などを付けて、教育委員の皆さんがそれを見て、理解できるような仕組みにしておいた方がいいと思います。

○堀越文化スポーツ課長 プールの関連ということで、青少年教育課での子ども会のプール開放が無くなるということについてもお話ししましたが、きちんとした資料を揃えて、ご報告するようにしたいと思います。

○三壁教育長 青少年教育課と連携を取っているのは良いと思います。子どもたちのために行っている事業ですから、そういう部分は結構だと思います。

○下里委員 海洋教育を推進していく中で、三浦市の子どもたちの中で、泳げる子、泳げない子はどのくらいいるのかということになってくると、内陸部の子どもたちの方が、プールという設備が整っている場合は泳げる子が多く、逆に海の教育を推進している三浦市の方が泳げる子が少ないという現象になってしまわないかと思います。

そのあたりを海洋教育と絡み合わせて、どういう方向で持っていっていいか、疑問点も出てくるわけです。ですから担当部署で、その統計を取っていただいて、次回報告いただけたらと思います。

○三壁教育長 これは私のほうでお答えさせていただきますと、今3つの中学校にプールがあります。小学校の授業の中では、移動して中学校のプールを利用して、水泳の教室を行っているという状況が現実にあるわけですから、各学校にお話をすれば、答えが出てきますので、データを取ることはお約束できると思います。

ただ、三方を海に囲まれている三浦という中で、遊泳禁止区域がほとんどですから、以前、6年前は市営プールでそれを活用してということもありましたけれども、そういう中で、三崎中学校のプールの一般開放はこの状況ですからね。ただ、初声中学校と南下浦中学校も団体開放を行っています。そういう実績も9月に出てくるでしょうし、今下里委員がお話しされた、各学校での泳げるお子さん、泳げないお子さん、ということも、チェックできないことはない

と思いますけれども、これは校長会に話をしてみて、どのようなデータを取ったらいいのか、教育委員会としても心配しているという旨のお話をしてみます。

○菊池職務代理 関連することですが、以前水泳協会が水泳教室のようなものを開催していたと思うのですが、今もそういった教室はやっているのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 私どもは体育協会の事務局も務めておりますが、水泳協会自体が体育協会に加盟しておらず、水泳協会そのものが組織されていない状況ですので、水泳教室は今のところ実施されておられません。

○菊池職務代理 分かりました。以前須坂の子どもたちが三浦市に来ると、長浜の海岸で水泳協会の方がいっぱい来て教えていたということがあって、その人達の話を知ると、須坂の子どもたちは全員泳げて、クロールができるんだということをおっしゃっていました。それを聞くと、須坂の子どもたちはきちんとプールで教えられているのかなと思い、その比較をすると、今下里委員がおっしゃったように、山の方の子どもたちの方がきちんとした泳ぎ方を教わっているのかもしれないと思い、質問させていただきました。

○三壁教育長 長浜での須坂の水泳は、5年くらい前に無くなりましたが、それに変わってカヌーをしています。水泳協会も5、6年前に終わりを遂げて、非常に残念だと思っていますが、おそらくまた復活されるのではないかと考えています。
他にございませんか。

○玉井委員 以前お話を受けたかもしれませんが、確認させてください。南下浦中学校と初声中学校は、団体開放で、その団体の方が責任を持って見るということですね。三崎中学校の一般開放については監視される方がいるということでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 プールの一般開放事業については委託事業としています。監視を含めたプールの管理を、20日間委託しておりますので、監視員は常時2名以上は付ける約束になっています。

○三壁教育長 三崎中学校も団体開放はしているんですね。

○堀越文化スポーツ課長 三崎中学校については、南下浦中学校と初声中学校と歩調を合わせて7月下旬から団体開放を開始し、7月末までやっておりました。その後8月1日から20日まで一般開放をしておりました。

○三壁教育長 市営プールが廃止になったために、この代用で三崎中学校のプールが一般開放されるようになりました。三崎中学校が上原中学校と統合したので、現在旧三崎中学校のプールは全く使っていません。そして、三崎中学校のプールで一般開放を実施するようになりました。

○玉井委員 三崎中学校のプールというのは、旧上原、現在の三崎中学校のプールということですね。

○堀越文化スポーツ課長 はい。三崎中学校というのは、いわゆる新三崎中学校のことを指します。旧三崎中学校のプールは現在活用しておりません。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(2)平成 29 年度青少年教育夏期事業実施報告について、及び(5)みうらっ子ライブラリー「こわーい！？おはなし会」の開催結果について、一括で説明をお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 平成 29 年度青少年教育夏期事業実施報告についてご説明します。

議案・資料 5 ページ、資料 7 及び当日配布しました議案・資料 6 ページ、資料 7－2 をご覧ください。

今回報告する青少年教育課の夏期事業は 5 件です。

まず、青少年姉妹都市国際交流受入れ事業です。

本事業は平成 29 年 7 月 11 日（火）から 16 日（日）の 6 日間、ウォーナンブール市からの訪問団を市内民泊受入家庭で受入れ、交流を行ったものです。ウォーナンブール市訪問団は生徒 4 名、引率者 2 名の計 6 名で、期間中、学校生活体験や民泊受入家庭でのホームステイ体験等により、本市の青少年や地域との交流を深めました。

また、7 月 15 日（土）に、うらりにて青少年親善パーティを開催しました際には、教育委員の皆さんに出席いただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。

次に須坂市との姉妹都市交流受入事業です。

本事業は平成 29 年 7 月 29 日（土）から 31 日（月）、須坂市からの訪問団を三浦ふれあいの村及び市内民泊受入家庭で受入れ、交流を行ったものです。須坂市訪問団は児童 13 名、引率者 7 名の計 20 名、三浦市からは児童生徒 12 名、引率者 11 名で対応しました。

事業の内容は三浦ふれあいの村での合同宿泊では交歓会、夜の館内オリエンテーリング、翌日は和田長浜海岸での磯遊び等を行い、民泊では市内 7 家庭に御協力いただき、須坂市の児童生徒が三浦市内で民泊し、交流を深めました。

次に三浦市子どもの船事業についてです。

本事業は平成 29 年 8 月 2 日（水）に、公募した市内小学 5 年生から中学生までの児童生徒 26 名が神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」に乗船して相模湾を航行し、船内にてマグロの解体見学及び船上研修として、海洋高校の教員による船内研修や海の学習、海洋観測実習を行いました。

次に須坂市との姉妹都市交流派遣事業の林間学校です。

本事業は平成 29 年 8 月 4 日（金）から 6 日（日）に須坂市を訪問し、1 泊目は長野県須坂市内にある時空の杜で、2 泊目は須坂市内での民泊により三浦・須坂両市の青少年の交流を行ったものです。三浦市の参加者は児童生徒 12 名、引率者 9 名の計 21 名、対して須坂市の参加者は児童 13 名、引率者 16 名の計 29 名に対応いただきました。

事業の内容は、須坂青年の家での合同宿泊では歓迎会、レクゲーム等を行ったほか、ハイキングやそば打ち体験を行い、民泊では須坂市内の8家庭に受け入れていただき、それぞれ交流を深めました。

続いて追加資料にあります平成29年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業の実施状況について報告します。

本事業は平成29年8月3日（木）から18日（金）の16日間、中学生5名、高校生3名の計8名、引率2名の計10名を国際姉妹都市であるオーストラリア・ウォーナンブール市に派遣しました。

ウォーナンブール市滞在中は派遣生各自の派遣テーマに取り組むほか、14日間の家庭生活体験及び学校生活体験を通じ、国際姉妹都市市民との交流を深めました。

この度の派遣事業に際し、派遣生は英会話研修を含めた4回の事前研修に取り組み、出発前には壮行会として市長、実行委員等に対し派遣テーマ、渡航前の抱負の発表を行いました。

帰国後は、最初の取り組みとして、昨日、市長、実行委員等への派遣報告会を開催させていただきました。ご出席ありがとうございました。

今後、派遣生は10月上旬以降にうらりや各中学校、市民センター、市民まつりで実施予定のパネル展の準備及び報告書の作成に取り組んでいきます。

以上で、青少年教育課の所管する夏期事業の実施報告の説明を終わります。

続きまして、図書館よりみうらっ子ライブラリー「こわーい！？おはなし会」の開催結果についてご報告します。

当日配布の議案・資料7ページ、資料10をご覧ください。

この催しは、「みうらっ子ライブラリー」の一環として、幼児から小学生を対象に、8月19日（土）と20日（日）いずれも午後5時30分より初声市民センター及び南下浦市民センター和室にて開催し、参加者につきましては初声会場で保護者を含め31名、南下浦会場で保護者を含め33名の参加をいただきました。

内容につきましては、絵本の読み聞かせや紙芝居、人形劇等を行いました。本の内容につきましては資料の8ページ、9ページのブックリストのとおりとなります。

おはなし会終了後にはブックリストの配布や、今月22日（火）昨日より開催しているみうらっ子ライブラリー「おばけすごろく」の紹介を行いました。

また、参加者に対して行いましたアンケートの集計結果及び今回の催しへの感想の一部となりますが、資料の5、6に記載しておりますのでご覧ください。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 確認をさせていただきます。姉妹都市交流の林間学校についてです。

宿泊場所について、1泊目が時空の杜とありますが、資料の別の箇所には1日目は合同宿泊、須坂青年の家となっています。青年の家は3月31日に閉館していますよね。閉館のために時空の杜に変わったのかということが一つ。

また、時空の杜は民間の経営ですので、調べたら1泊7千円から1万円くらいかかる施設なんですけど、これは参加費にも影響しているのかどうか、確認させてください。

○細田青少年教育課長兼図書館長 須坂青年の家については平成 29 年 3 月 31 日をもって廃止されております。資料に記載しました合同宿泊場所につきましては、時空の杜に訂正させていただきたいと思います。

また、時空の杜は民間の施設であり、ホームページなどを見ますと宿泊費が高いように思われますが、こういった青少年の利用にご理解のある施設で、子どもたちのためということで、かなり割安に宿泊させていただいています。

○菊池職務代理 そうしますと、参加費にはあまり影響が無かったということでしょうか。

○細田青少年教育課長兼図書館長 須坂青年の家については、非常に割安でしたので、どうしても今回の時空の杜での宿泊費は若干高くなっております。ただ、事業全体で予算上見直せるものは見直したりすることで、子どもたちの参加費が上がらないように検討し、参加費は昨年度から据え置きとなっています。

○玉井委員 みうらっ子ライブラリーのことで、とても良いことだと思います。地域の民話が聞けるというのは、私は三浦に住んでいたわけではなく、どういうものがあるか分からないので、すごく良いことだと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座 体操講座「肩こり・腰痛すっきり体操」の開催について、説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座 体操講座「肩こり・腰痛すっきり体操」の開催について、説明いたします。

議案・資料 7 ページ、資料 8 をご覧ください。

特に中高年になると腰痛、肩こりに加え五十肩、坐骨神経痛、手足のしびれ等の症状が表れ、悩みの声が聴こえることから「肩こり・腰痛すっきり体操」講座を 9 月 26 日（火）及び 27 日（水）の 13 時 30 分から 15 時まで開催します。

講師は背骨コンディショニング協会パーソナルトレーナーである須藤孝氏で、とても評価が高い講座であり、この講座を受講者した数名は南下浦市民センターで活動しているサークル「背骨コンディショニング体操」に入会しています。このサークルは 5 年前に発足した当時、10 名に満たない仲間です。始めたものが、今は 30 名近くになっています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座 工芸講座「プリザーブドフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジ」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座 工芸講座「プリザーブドフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジ」の開催について、説明いたします。

議案・資料 8 ページ、資料 9 をご覧ください。

花器を斜めにした中にコケ玉を入れ、花器の周りを花で飾ります。縦、横、高さとも約 11.5 c m で、できあがった物は自宅の仏様の傍などに飾ります。

プリザーブドフラワーとは、本物の花の水分を保存料と交換させ、見た目が変わらないように加工された花で、本物の花を使用しているため造花ではありません。過去にも何回か、プリザーブドフラワーを使った工芸講座を実施しており、参加者アンケートの中でリクエストがあったため今回実施することになりました。

開催日は、お彼岸前の 9 月 16 日（土）の 13 時 30 分から 15 時までです。開催場所は、初声市民センターです。

講師は、三浦市社会教育指導員で日本切花協会カットフラワーアドバイザーの秋元美枝さんです。

対象は、市内在住または在勤者で、定員は 10 人。受講料は材料費としての 2 千円です。

9 月 5 日（火）から先着順で、申し込みを受け付けます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 南下浦、初声ともに講座のチラシがありますが、肩こりの方は講座の様子の写真が付いていて分かりやすいですが、プリザーブドフラワーの方はイラストだけでしたので、せっかくきれいなものを作るのですから、写真があった方が具体的に分かって、興味を引くことができいいかなと思いました。

○見上初声市民センター館長 今までも、花に関して、ペーパーフラワーを作るなどという時には写真を載せておりましたが、今回間に合いませんでした。次回は載せてまいりたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

それでは、次第 8 「その他」に入りたいと思います。

まず、事務局からということで、文化スポーツ課のオショロ流しについて口頭で報告をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 7 月の定例教育委員会でご説明をさせていただきました三戸のオショロ流しについてです。8 月 16 日の当日は小雨混じりでしたが、朝早くにも関わらずお越しいただきありがとうございました。

7 月の説明と、実際に 8 月 16 日に行った内容とで変更がありましたので、説明をさせていただきます。7 月にご説明させていただいた時には、平成 28 年度は三戸の神田地区が休止されて 2 か所になってしまい、平成 29 年度は更に北地区もやめて谷戸上地区のみとなる予定ですとお

話ししました。その後、三戸の3区で色々とお話がありまして、今年度は北地区がやめた、ということではなく、三戸集落全体で一艘の船を出すということに対応を改めまして、谷戸上が中心にはなりますが、三戸地区全部で一艘の船を作るという解釈のもと、船を作り上げました。

これにより、三戸神田、三戸北地区のオショロサマも船に乗せまして、三戸地区全体のオショロサマを一艘の船に乗せてお見送りをしました。

当日の来場者は昨年度同様 200 人にお集まりいただきました。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 私も参加させていただきましたが、例年になく1か所だったので、見学の方も多かったですし、参加されている地域の方も多かったです。区長さんともお話をさせていただいたんですけども、何とか元に戻して、3地区でやっていきたいというようなお話もされていまして、せっかく国の指定になっていますので、この行事を元に戻るように、教育委員会でもお力添えをお願いしたいと思います。

○三壁教育長 低学年の子がいるということで、少しずつ5年生、6年生が増えてくれば、元に戻っていくことになるんでしょうけれども、もちろん国指定ですから、教育委員会とも関わっていますので、支援をしながらやっていくということですね。

○堀越文化スポーツ課長 はい。

○三壁教育長 それでは、教育委員の皆さんから何かございますか。

○下里委員 先日、海の近くを歩いていたら、小学生が「臭い」と言うんです。これは磯の臭いなんですけど、海のそばに住んでいる子たちが海を臭いというのは、やはり変わってきてしまったのかなという気がします。海洋教育という中で、磯を歩いたりということもさせていかないと、だんだん海の近くに住んでいる人が、海が嫌いだということになると情けないなと思います。

先ほどの水泳についても、私たちの時代というのはもう古いんですけども、全校生徒みんなが浜へ泳ぎに行き、帰ってくる時代だったのですが、海で全く泳がない子たちがいっぱい増えてくると、どうなんだろうなと時々疑問に思うのですが、そのあたりをディスカッションしたり、今後のことを考えたりという場所があったらいいなと思いますので、ぜひ機会があればそういう場を作っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○三壁教育長 そういうご意見をいただいたということで、この場での議論は難しいと思いますけれども、きちっと受け止めたいと思います。

○松尾委員 点検・評価に関わって、先ほどお話ししようと思ったんですけども、今回点検・評価をさせていただいて、今までにない形で一番評価が高かったと思っています。

先ほど教育総務課長から説明がありましたけれども、特に奨学事業というのは国に先がけて、新たな奨学金制度を作ったということだけでもかなり評価できますし、ヒアリングの時にも言ったんですが、私は今回特に、青少年関係の事業、これは課題があったんですが、見方を変えていけば、一定程度の事業評価というのはおのずと良い方向に見えてくるし、良い事業をされているなと思うんですね。

悪いところを挙げつらうといっぱいあるのですが、私が書かせていただいたのは、最後のところで、そういう評価は評価として、その事業そのものを将来的に5年あたりのスパンで見て、この事業内容が来年度、再来年度、その次も同じようにはならないと言っているんです。やはり青少年教育事業というのは、最終的には人員とか、構成とか、その事業の在り方そのもの、その団体の在り方そのものについて考えていかななくてはいけない、そういう時期に今来ているわけです。そこのところは肝に命じながら、日常活動については先がけて見ていただければと思います。

今回、不安を持っていたものの、私が教育委員を7年務めている中で一番評価が高く、ちょっとほっとしました。今後もよろしくお願いします。

○三壁教育長 ありがとうございます。

他にございますか。

○玉井委員 SNSのことなんですけれども、仕事柄割と中学生と話す機会がありまして、大人が知らないSNSのアプリなどがありまして、話をした本人ではないですけれども、その子の友達が巻き込まれているという話も聞きます。例えば、全然知らない人と勝手に通話ができるアプリがありまして、それをやっている生徒がいるということです。私もびっくりして、本当に怖いなと思いまして、小学校の道徳の教科書を見せていただいて、早いうちからSNSの怖さについても教えていかななくてはいけないなど、最近身をもって感じています。

学校でも授業や、警察の方を呼んでのお話もあると思いますが、保護者とか先生が危険なアプリの存在を知らないというのも、大きな問題だと思いますので、SNSに対する親の教育というのもしていくべきだと思ったところです。

○三壁教育長 今のお話については社会的な問題として、教育委員会が主催もしくは学校単位での講師を招いての注意喚起などを、過去もやっていますけれども、より強化して、警察などとも連携して良い方向に向かうようにしていかななくてはいけないなと思います。講習会などがあるといいなと思っています。これも学校と情報を共有しながらやっていきたいと思っています。

○三壁教育長 他にございますか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 これをもちまして、平成29年第8回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時53分 閉会 ◇
